

**災害備蓄食料の活用の促進に関する調査  
—食品ロスの削減を中心として—**

**結果報告書  
資料編**

**平成31年3月  
東北管区行政評価局**

## 目 次

資料1	政府業務継続計画（首都直下地震対策）（平成26年3月28日閣議決定）（抜粋）	1
資料2	消費者基本計画工程表（平成27年3月24日消費者政策会議決定。28年7月19日・29年6月21日・30年7月22日改定）（抜粋）	1
資料3	災害時用備蓄食料の有効活用について（平成30年1月30日付け各都道府県・指定都市宛て内閣府防災担当・消費者庁・消防庁・環境省連名通知）（抜粋）	2
資料4	災害備蓄食料の備蓄・活用・廃棄に係る基本集計結果表	3
資料5	防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について（平成27年11月25日付け北海道開発局・各地方整備局・沖縄総合事務局宛て国土交通省水管理・国土保全局防災課長・河川環境課長連名通知）（抜粋）	8
資料6	国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会実施報告書」（平成29年3月17日公益財団法人流通経済研究所）（抜粋）	9
資料7	フードバンクー一覧	9

**資料1 政府業務継続計画（首都直下地震対策）（平成26年3月28日閣議決定）  
（抜粋）**

第2章 政府全体の見地からの政府の業務の継続及び各行政機関における業務の継続に係る計画の作成に関する事項

第2節 政府の業務継続への備え

3 執務環境

(4) 物資の備蓄

各府省等は、首都直下地震発生時に、参集要員を始めとする職員が非常時優先業務又は管理事務を実施するために必要な食料、飲料水、医薬品、毛布、簡易トイレ等の物資が不足することのないよう、その庁舎等において、参集要員の1週間分及び参集要員以外の職員等の3日分程度の物資を備蓄するものとする。特に、第1章4により下水道の利用支障は1か月継続することを想定することから、首都直下地震発生時における仮設トイレの提供について事業者との協定の締結を推進する等の措置を講ずるものとする。また、バール、ジャッキ、担架等の救助用資機材を備蓄するものとする。

(注) 1 下線は当局が付した。

2 防災基本計画（平成27年7月中央防災会議）では、中央省庁以外の国の機関においても、業務継続体制の確保を図るため、業務継続計画を策定することとされている。

**資料2 消費者基本計画工程表（平成27年3月24日消費者政策会議決定。28年7月19日・29年6月21日・30年7月22日改定）（抜粋）**

4 消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成

(2) 消費者教育の推進

⑭ 食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）の推進

7) 賞味期限内にもかかわらず、様々な理由により食品関連事業者による販売が困難となった加工食品などの寄付を受けて福祉施設等に無償で提供する取組（フードバンク活動）に対して必要な支援を行う。【農林水産省、関係省庁】

8) 地方公共団体等の災害備蓄食料の更新に当たり、フードバンクへの提供を行うなど、有効活用を図ることを促進する。【消費者庁、関係省庁】

9) 食品ロス削減に関する地方公共団体の優良事例等の全国への情報提供を行う。【環境省】

(注) 1 下線は当局が付した。

2 消費者庁は、下線箇所の地方公共団体等の「等」の中には、国の行政機関が含まれていないとしている。

**資料3 災害時用備蓄食料の有効活用について（平成30年1月30日付け各都道府県・指定都市宛て内閣府防災担当・消費者庁・消防庁・環境省連名通知）（抜粋）**

我が国では、まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスが推計で年間 621 万トン発生しており、食料資源の浪費や環境への負荷の増大に目を向け、食べ物の無駄をなくすよう、社会全体で食品ロスの削減に取り組むことが重要になっています。

このため、消費者基本計画（平成27年3月24日閣議決定）に基づき、計画の効果的な実施に関して作成されている工程表においても、食品ロス削減国民運動の推進として、「地方公共団体等の災害備蓄食料の更新に当たり、フードバンクへの提供を行うなど、有効活用を図ることを促進する」こととされています。

各地方公共団体におかれましては、災害時における被災者支援や業務継続確保の観点から、必要な食料の備蓄の確保に取り組んでいるものと存じます。

つきましては、別添のとおり、地方公共団体で既に取り組まれている事例を御参照の上、今後、災害時用備蓄食料を更新される際には、食品ロス削減の観点から、備蓄食料の有効活用について御検討いただきますようお願い申し上げます。

あわせて、都道府県におかれましては、管内市区町村に本件について情報提供していただきますようお願い申し上げます。

（注）1 下線は当局が付した。

2 別添は添付を省略した。

資料4 災害備蓄食料の備蓄・活用・廃棄に係る基本集計結果表

【国の行政機関】

No.	機関名	区分	処理区分(平成27年度～29年度)				備蓄量(29年度末)		活用の用途(27年度～29年度)						更新実績(29年度)				フードバンクへの提供に関する検討状況等(フードバンクへの提供実績無しの機関のみ)	備考(飲料水の廃棄後の利用状況等を記載)	
			全て活用	一部活用、一部廃棄	全て廃棄	更新無し	食料(個)	飲料(ℓ)	防災訓練等で利用	職員・学生等に配布	フードバンクに提供(※は30年度)	病院食として利用	その他	更新実績有り	活用量		廃棄量				
															食料(個)	飲料(ℓ)	食料(個)	飲料(ℓ)			
1	東北管区警察局		○				4,626	2,802	○					○	923	1,302	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e	
2	宮城復興局				○	1,312	384					○※							提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a	
3	福島復興局		○			1,965	570												災害備蓄食料の保管状況により提供を困難としている	f	
4	東北管区行政評価局			○		1,372	480					○		○	474	—	—	—	—	雑用水として保管	
5	東北総合通信局				○	772	120										278	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
6	仙台法務局				○	7,683	3,060										4,025	2,814	更新時期の都合により提供を困難としている	f	
7	福島地方法務局			○		6,850	2,956					○		○	不明	—	不明	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
8	山形地方法務局		○			3,746	936					○		○	2,321	294	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e	
9	盛岡地方法務局				○	1,712	1,671												更新時期に合わせて検討する予定であり、提供を困難としている。	f	
10	秋田地方法務局				○	1,250	1,749												フードバンクの実態が不明なため、提供を困難としている	f	
11	青森地方法務局				○	2,438	2,352												万が一の災害の発生に備え、賞味期限又はその直前まで備蓄しているため、提供を困難としている	f	
12	青森刑務所		○			5,653	—	○					○	91	—	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e	
13	宮城刑務所		○			13,173	—	○											防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e	
14	秋田刑務所		○			7,848	648							○	70	348	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b	
15	山形刑務所		○			8,650	600							○	3,408	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b	
16	福島刑務所		○			15,185	—	○						○	79	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
17	盛岡少年刑務所		○			5,610	—	○											具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b	
18	東北少年院				○	2,205	636												更新時期の都合により提供を困難としている	f	
19	仙台高等検察庁				○	546	540							○			288	300	制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
20	仙台地方検察庁				○	1,638	1,620												制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
21	福島地方検察庁				○	750	901												制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
22	山形地方検察庁				○	801	805							○			770	—	制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
23	盛岡地方検察庁				○	914	900												制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
24	秋田地方検察庁				○	1,047	976							○			195	198	制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
25	青森地方検察庁				○	598	366												制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
26	東北公安調査局		○			222	324												フードバンクの実態が不明なため、提供を困難としている	f	
27	東北財務局				○	8,004	3,998							○			412	108	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
28	仙台国税局				○	18,322	3,569												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
29	青森税務署				○	1,843	233												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
30	八戸税務署				○	1,527	173												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
31	盛岡税務署				○	1,856	285												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
32	仙台北税務署				○	1,766	299												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
33	仙台中税務署				○	1,476	281												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
34	仙台南税務署				○	1,169	195												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
35	古川税務署				○	868	140												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
36	秋田南税務署				○	1,808	225												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
37	山形税務署				○	1,402	287												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
38	福島税務署				○	1,317	224												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
39	郡山税務署				○	1,840	276												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
40	会津若松税務署				○	1,434	155												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
41	いわき税務署				○	1,079	200												制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d	
42	国立療養所松丘保養園(国立ハンセン病療養所)				○	2,326	504												入所者食料費の予算で購入しているため、提供を困難としている	f	
43	国立療養所東北新生園(国立ハンセン病療養所)				○	502	1,326												制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
44	東北厚生局		○			732	72							○	172	12	—	—	制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承認している	c	
45	青森労働局				○	4,920	4,548												更新時期の都合により提供を困難としている	f	
46	岩手労働局		○			7,045	4,992	○						○	555	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b	

No.	機関名	区分				備蓄量(29年度末)		活用の用途(27年度～29年度)				更新実績(29年度)				フードバンクへの提供に関する検討状況等(フードバンクへの提供実績無しの機関のみ)	備考(飲料水の廃棄後の利用状況等を記載)			
		全て活用	一部活用、一部廃棄	全て廃棄	更新無し	食料(個)	飲料(ℓ)	防災訓練等で利用	職員・学生等に配布	フードバンクに提供(※は30年度)	病院食として利用	その他	更新実績有り	活用量				廃棄量		
														食料(個)	飲料(ℓ)			食料(個)	飲料(ℓ)	
47	宮城労働局			○		4,989	8,658						○	—	—	5,049	8,658	制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承知している	c	
48	秋田労働局	○				5,798	3,384						○	1,500	1,344	—	—	—		
49	山形労働局	○				1,135	1,256		○				○	—	108	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
50	ハローワーク山形	○				507	534		○				○	428	134	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
51	福島労働局	○				6,138	5,980		○				○	2,976	3,540	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
52	東北農政局		○			6,656	6,326	○					○	—	—	—	300	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
53	青森県拠点			○		1,274	1,100						○	—	—	—	229	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
54	岩手県拠点			○		1,818	1,560						○	—	—	—	250	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
55	秋田県拠点			○		2,016	1,792						○	—	—	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
56	山形県拠点	○				1,760	1,716	○					○	240	—	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
57	福島県拠点		○			1,804	1,920	○					○	2	—	—	296	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
58	仙台東土地改良建設事業所			○		495	504						○	—	—	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
59	東北森林管理局		○			472	—	○					○	910	—	—	—	456	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
60	東北経済産業局		○			1,097	564		○	○※			○	48	—	—	—	—	提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
61	航空保安大学校岩沼研修センター			○		1,620	552						○	—	—	—	—	—	フードバンクの実態が不明なため、提供を困難としている	f
62	東北地方整備局		○			39,328	6,780	○					○	402	—	—	—	—	制度がないため、慎重な姿勢をとらざるを得ないが、提供の必要性は承知している	c
63	青森河川国道事務所			○		3,714	1,490						○	—	—	—	—	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
64	岩手河川国道事務所		○			8,061	2,361	○	○				○	479	253	—	768	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
65	三陸国道事務所			○		484	258						○	—	—	—	—	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
66	仙台河川国道事務所	○				2,147	2,900	○					○	854	—	—	—	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
67	北上川下流河川事務所	○				1,600	1,440	○					○	200	49	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
68	秋田河川国道事務所	○				2,326	1,380	○				○	○	270	—	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
69	湯沢河川国道事務所		○			2,771	1,008	○					○	48	—	—	—	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
70	能代河川国道事務所		○			3,560	1,788	○					○	482	—	—	204	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
71	山形河川国道事務所			○		7,622	2,856						○	—	—	1,110	1,152	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
72	酒田河川国道事務所		○			3,218	1,104	○	○				○	480	—	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
73	新庄河川事務所		○			1,800	1,140	○					○	—	—	—	—	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
74	福島河川国道事務所	○				3,835	984	○					○	636	—	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
75	郡山国道事務所	○				2,080	828	○					○	670	—	—	—	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
76	磐城国道事務所		○			684	675	○					○	—	—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
77	北上川ダム統合管理事務所	○				3,576	1,008		○				○	—	—	—	—	—	災害備蓄食料を賞味期限まで保管することとしており、食料の提供を困難としている	f
78	東北運輸局		○			4,396	2,004	○	○				○	1,920	—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
79	仙台空港事務所			○		2,940	1,020						○	—	—	—	—	—	更新時期の都合により提供を困難としている	f
80	仙台管区气象台			○		4,158	1,306						○	—	—	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
81	第二管区海上保安本部		○			7,966	5,012						○	—	—	—	—	420	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
82	仙台航空基地	○				3,814	2,128	○					○	468	—	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
83	東北地方環境事務所			○		440	786						○	—	—	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d
84	福島地方環境事務所			○		592	96						○	—	—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
85	東北防衛局	○				2,133	1,803	○					○	597	360	—	—	—	制度がないため、フードバンクへの提供を困難としている	d

(注)「類型」欄は、結果報告書の図表1-(4)-②(P17)に記載している提供に関する検討状況等のa～fを示す。

【独立行政法人】

No.	機関名	区分	処理区分(平成27年度～29年度)				備蓄量(29年度末)		活用の用途(27年度～29年度)					更新実績(29年度)				フードバンクへの提供に関する検討状況等(フードバンクへの提供実績無しの場合のみ)	備考(飲料水の廃棄後の利用状況等を記載)		
			全て活用	一部活用、一部廃棄	全て廃棄	更新無し	食料(個)	飲料(ℓ)	防災訓練等で利用	職員・学生等に配布	フードバンクに提供(※は30年度)	病院食として利用	その他	更新実績有り	活用量		廃棄量				
															食料(個)	飲料(ℓ)	食料(個)			飲料(ℓ)	
1	角田宇宙センター		○				1,410	1,056	○							—	—	—	—	更新時期の都合により提供を困難としている	f
2	八戸工業高等専門学校			○			4,448	1,980	○	○					○	2,501	180	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
3	一関工業高等専門学校		○				—	1,632	○						○	1,400	1,680	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
4	仙台高等専門学校(広瀬キャンパス)			○			7,500	6,000		○					○	384	—	—	360	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
5	仙台高等専門学校(名取キャンパス)		○				4,970	2,172		○					○	1,000	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
6	秋田工業高等専門学校		○				720	480		○					—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b	
7	鶴岡工業高等専門学校					○	2,048	1,080							—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b	
8	福島工業高等専門学校		○				658	3,600		○					○	1,500	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
9	青森労災病院			○			2,550	—	○						—	—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
10	東北労災病院			○			11,382	2,877	○						—	—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
11	秋田労災病院					○	694	1,440							—	—	—	—	—	更新時期の都合により提供を困難としている	f
12	福島労災病院		○				680	1,125					○		○	不明	—	—	—	防災訓練時の配布・病院食としての活用を行うため、提供を困難としている	e
13	弘前病院		○				2,422	599				○			○	804	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
14	八戸病院			○			1,954	456				○			○	不明	—	不明	不明	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
15	青森病院		○				4,104	396				○			○	不明	不明	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
16	盛岡病院					○	450	300							—	—	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
17	花巻病院		○				2,560	852				○			—	—	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
18	岩手病院		○				1,789	611				○			○	370	360	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
19	釜石病院		○				2,604	414				○			○	不明	不明	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
20	仙台医療センター					○	3,420	1,691							—	—	—	—	—	更新時期の都合により提供を困難としている	f
21	仙台西多賀病院					○	1,950	—							—	—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
22	宮城病院					○	1,806	234							—	—	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
23	あきた病院		○				4,184	1,008				○		○	—	2,076	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
24	山形病院		○				2,062	354				○		○	不明	不明	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
25	米沢病院		○				1,000	354				○			—	—	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
26	福島病院		○				696	276	○			○			○	12	—	—	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
27	いわき病院			○			2,544	456				○			○	604	—	96	—	病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
28	東北区水産研究所(塩釜・宮古庁舎)			○			480	360				○			○	320	—	—	228	提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
29	産業技術総合研究所 東北センター		○				2,304	2,760				○			○	100	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
30	産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所					○	1,228	1,236				○	※		—	—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b

(注)「類型」欄は、結果報告書の図表1-(4)-(2)(P17)に記載している提供に関する検討状況等のa～fを示す。

【国立大学法人】

No.	機関名	区分	処理区分(平成27年度～29年度)				備蓄量(29年度末)		活用の用途(27年度～29年度)					更新実績(29年度)				フードバンクへの提供に関する検討状況等(フードバンクへの提供実績無しの機関のみ)	備考(飲料水の廃棄後の利用状況等を記載)			
			全て活用	一部活用、一部廃棄	全て廃棄	更新無し	食料(個)	飲料(ℓ)	防災訓練等で利用	職員・学生等に配布	フードバンクに提供(※は30年度)	病院食として利用	その他	更新実績有り	活用量		廃棄量					
															食料(個)	飲料(ℓ)	食料(個)			飲料(ℓ)		
1	弘前大学		○				12,600	2,700	○						○						具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
2	岩手大学			○			1,094	324	○						○	200					防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
3	東北大学本部事務機構		○				1,228	1,200				○			○	120						
4	附属図書館					○	46	60													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
5	文学部・文学研究科				○		240	120							○			600			提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
6	法学部・法学研究科				○		410	36													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
7	理学部・理学研究科		○				5,554	2,856	○						○	1,664	660				提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
8	歯学部・歯学研究科		○				5,620	4,050				○			○	100						
9	薬学部・薬学研究科				○		1,862	894													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
10	工学部・工学研究科		○				14,702	6,530			○	○			○	568	720					
11	農学部・農学研究科		○				2,502	1,392				○	○		○	264						
12	農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター				○		420	270													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
13	国際文化研究科				○		220	96													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
14	情報科学研究科		○				1,988	600				○			○	150						
15	生命科学研究所		○				1,120	360				○	○		○	300						
16	金属材料研究所		○				3,154	1,044	○		○	○			○	1,716	300					
17	加齢医学研究所		○				600	600				○	○		○	120	600					
18	流体科学研究所				○		550	240													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
19	電気通信研究所		○				2,556	444				○	○		○	465						
20	多元物質科学研究所		○				660	252	○												提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
21	災害科学国際研究所		○				3,423	1,800				○	○		○	1,200						
22	材料科学高等研究所				○		1,286	228													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
23	東北メディカル・メガバンク機構				○		4,445	2,370													提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
24	病院				○		101,725	17,158							○			23,680	5,013		提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
25	宮城教育大学(大学)			○			6,650	2,520			○				○	1,000					具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
26	宮城教育大学附属学校(上杉地区)			○			3,552	1,272			○				○	2,400	180				フードバンクの実態が不明なため、提供を困難としている	f
27	宮城教育大学附属学校(青葉山地区)		○				272	72							○	100	72				フードバンクの実態が不明なため、提供を困難としている	f
28	秋田大学			○			16,039	8,020	○	○					○	11,520	5,052		708		具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
29	山形大学(小白川キャンパス)				○		1,672														具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
30	山形大学(飯田キャンパス)		○				124	1,080					○		○	1,008	480				病院食として活用を行うため、提供を困難としている	e
31	福島大学				○		9,200	9,600							○					100	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e

(注)「類型」欄は、結果報告書の図表1-(4)-(P17)に記載している提供に関する検討状況等のa～fを示す。



【県市】

No.	機関名	区分				備蓄量 (29年度末)		活用の用途(27年度～29年度)					更新実績(29年度)				フードバンクへの提供に関する検討状況等(フードバンクへの提供実績無しの場合のみ)	備考(飲料水の廃棄後の利用状況等を記載)	
		全て活用	一部活用、一部廃棄	全て廃棄	更新無し	食料(個)	飲料(ℓ)	防災訓練等で利用	職員・学生等に配布	フードバンクに提供(※は30年度)	病院食として利用	その他	更新実績有り	活用量		廃棄量			
														食料(個)	飲料(ℓ)	食料(個)			飲料(ℓ)
1	A県	○				33,170	25,560	○		○			○	—	4,968	—	—		
2	B県	○				102,000	90,006	○	○	○※			○	30,700	—	—	—	提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
3	C県				○	594	252							—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
4	D県	○				144,750	146,208	○	○				○	8,674	2,640	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
5	E県				○	24,540	86,400							—	—	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
6	F県	○				1,800	1,272	○					○	900	444	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
7	A市	○				36,000	—	○	○				○	7,200	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
8	B市		○			29,368	—		○				○	100	—	2,500	—		
9	C市	○				41,505	23,737	○		○			○	7,200	6,180	—	—		
10	D市		○			522,109	252,480	○		○※			○	65,770	50,000	300	—	提供先と協議済みなど具体的な検討を進めている	a
11	E市	○				35,081	—	○					○	6,174	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e
12	F市	○				90,000	50,000	○					○	不明	不明	—	—	具体的な検討までは進んでいないが、情報収集などを行っている	b
13	G市	○				93,794	—	○	○				○	13,199	—	—	—	防災訓練時の試食等の活用を行うため、提供を困難としている	e

(注)「類型」欄は、結果報告書の図表1-(4)-(2)(P17)に記載している提供に関する検討状況等のa～eを示す。

**資料5 防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について（平成27年11月25日  
付け北海道開発局・各地方整備局・沖縄総合事務局宛て国土交通省水管理・国土  
保全局防災課長・河川環境課長連名通知）（抜粋）**

自然災害から命を守るためには、幼少期からの防災教育が重要であるため、災害対応の実務を担う国土交通省では、学校教育現場における防災教育の支援に係る取組を強化していくこととしています。

また、文部科学省においては、学校における防災教育を支援するため、防災教育の手法の開発・普及を支援する等の事業を行っており、各整備局と教育委員会等が連携の上、取り組むことで防災教育のさらなる充実が期待されます。

つきましては、教育委員会、学校等と連携・協力して、各地域における過去の災害の写真や資料等を生かした授業の展開例等を作成し、活用するなど、防災教育が充実されるよう取組を強化するようお願いいたします。

（注）下線は当局が付した。

**資料6 国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会  
実施報告書（平成29年3月17日公益財団法人流通経済研究所）（抜粋）**

第2章 国内のフードバンク活動団体の活動概況

1 概況

現在国内で活動している全国のフードバンク活動団体を把握するため、文献調査、及びインターネット調査等を実施した。平成29年1月末時点では、国内で77団体が活動していることを把握した。平成25年度の調査で把握された団体（40団体）のうち、2団体が現在活動を休止していたが、団体数は、平成25年度時点から3年間でほぼ倍増となっている。フードバンク活動団体の所在地は全国に広がっており、44都道府県で少なくとも1団体以上が活動している。全体として、フードバンク活動は活発になっている。

（注）下線は当局が付した。

**資料7 フードバンクー一覧**

No.	団体名称	所在地
1	フードバンク札幌（特定非営利活動法人札幌市福祉生活支援センター）	北海道札幌市
2	生活協同組合コープさっぽろ	北海道札幌市
3	特定非営利活動法人ハンズハーベスト北海道	北海道札幌市
4	フードバンク道央	北海道千歳市
5	フードバンクネットワークもったいないわ・千歳	北海道千歳市
6	特定非営利活動法人ふるさとの会 フードバンクだいち	青森県青森市
7	特定非営利活動法人フードバンク岩手	岩手県盛岡市
8	コープ東北サンネット事業連合コープフードバンク	宮城県富谷市
9	ふうどばんく東北AGAIN	宮城県富谷市
10	特定非営利活動法人いのちのパン	宮城県多賀城市
11	特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ	秋田県秋田市
12	一般社団法人フードバンクあきた	秋田県秋田市
13	特定非営利活動法人フードバンク山形	山形県米沢市
14	やまがた福わたし（フードバンク山形中央）	山形県山形市
15	社会福祉法人郡山市社会福祉協議会	福島県郡山市
16	特定非営利活動法人フードバンク茨城	茨城県牛久市
17	認定特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク フードバンク宇都宮	栃木県宇都宮市

No.	団体名称	所在地
18	フードバンクかぬま（鹿沼市社会福祉協議会運営）	栃木県鹿沼市
19	フードバンク道の駅思川	栃木県小山市
20	特定非営利活動法人フードバンクとちぎ	栃木県小山市
21	フードバンクおおた	群馬県太田市
22	NPO法人三松会フードバンク北関東	群馬県館林市
23	フードバンク埼玉運営協議会	埼玉県さいたま市
24	フードバンクネット西埼玉	埼玉県所沢市
25	フードバンクちば	千葉県千葉市
26	セカンドハーベスト・ジャパン	東京都台東区
27	世田谷区社会福祉協議会	東京都世田谷区
28	フードバンクいたばし	東京都板橋区
29	フードバンク八王子えがお	東京都八王子市
30	特定非営利活動法人フードバンクTAMA	東京都八王子市
31	一般社団法人フードバンク八王子	東京都八王子市
32	特定非営利活動法人フードバンク狛江	東京都狛江市
33	フードバンクかわさき（非営利型一般社団法人ファースト・ステップ運営）	神奈川県川崎市
34	特定非営利活動法人ワンエイド	神奈川県座間市
35	特定非営利活動法人もったいないジャパン	神奈川県茅ヶ崎市
36	フードバンクにいがた	新潟県新潟市
37	フードバンクしばた	新潟県新発田市
38	特定非営利活動法人フードバンクとやま	富山県射水市
39	NPO法人フードバンクいしかわ	石川県野々市市
40	特定非営利活動法人フードバンクふくい	福井県鯖江市
41	特定非営利活動法人フードバンク山梨	山梨県南アルプス市
42	特定非営利活動法人フードバンク信州	長野県長野市
43	NPO法人たすけ愛おおがきフードバンクぎふ	岐阜県大垣市
44	特定非営利活動法人POPOLO	静岡県静岡市
45	特定非営利活動法人フードバンクふじのくに	静岡県静岡市
46	認定特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋	愛知県名古屋市
47	NPOフードバンクかすがい	愛知県春日井市
48	フードバンク滋賀	滋賀県草津市
49	特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都	京都府京都市
50	フードバンク京都	京都府京都市

No.	団体名称	所在地
51	認定NPO法人ふーどばんく O S A K A	大阪府堺市
52	特定非営利活動法人フードバンク関西	兵庫県芦屋市
53	フードバンク和歌山	和歌山県御坊市
54	NPO白浜レスキューネットワーク	和歌山県西牟婁郡
55	フードバンクとっとり	鳥取県米子市
56	にちなんフードバンク	鳥取県日野郡
57	松江市くらし相談支援センター	島根県松江市
58	特定非営利活動法人フードバンク岡山	岡山県岡山市
59	フードバンク福山	広島県福山市
60	特定非営利活動法人あいあいねっと	広島県広島市
61	フードバンク山口	山口県山口市
62	特定非営利活動法人フードバンクとくしま	徳島県徳島市
63	特定非営利活動法人フードバンク香川	香川県高松市
64	NPO法人フードバンク高松	香川県高松市
65	NPO法人フードバンクえひめ	愛媛県松山市
66	特定非営利活動法人 e ワーク愛媛（えひめフードバンク愛媛）	愛媛県新居浜市
67	高知あいあいネット・フードバンク高知	高知県高知市
68	フードバンク北九州ライフアゲイン	福岡県北九州市
69	フードバンク福岡	福岡県福岡市
70	ふくおか筑紫フードバンク（事務局：特定非営利活動法人チャイルドケアセンター）	福岡県大野城市
71	長崎フードバンクシステムズ（特定非営利活動法人昴）	長崎県長崎市
72	一般社団法人フードバンク協和（非営利法人）	長崎県佐世保市
73	フードバンク玉名	熊本県玉名市
74	フードバンクおおいた	大分県大分市
75	フードバンク宮崎	宮崎県宮崎市
76	特定非営利活動法人フードバンクかごしま	鹿児島県鹿児島市
77	NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄	沖縄県那覇市

(注) 国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会実施報告書（平成 29 年 3 月 17 日公益財団法人流通経済研究所）に基づき当局が作成した。